

## 第4期障害福祉計画 国基本指針（成果目標関係）【第3期国基本指針及び東京都計画との対比】

### 【成果目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行】

前回 国基本指針	東京都 現行計画(第3期計画)	第4期計画 国基本指針
施設入所者の地域生活への移行 平成26年度末において、平成17年10月1日時点の施設入所者数の <u>3割以上</u> が地域生活へ移行	国指針に即して設定 <u>2,204人</u> （平成17年10月以降の累計）	施設入所者の地域生活への移行 平成29年度末において、平成25年度末時点の施設入所者数の <u>12%以上</u> が地域生活へ移行
施設入所者数の削減 平成26年度末の施設入所者数を、平成17年10月1日時点の施設入所者数から <u>1割以上</u> 削減	国指針とは異なる目標設定 平成17年10月1日時点の入所施設定員数（ <u>7,344人</u> ）を超えない	施設入所者数の削減 平成29年度末の施設入所者数を、平成25年度末時点の施設入所者数から <u>4%以上</u> 削減

平成26年度末までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を地域移行及び施設入所者の削減の目標値に加えた割合以上を目標値とする。

### 【成果目標2 入院中の精神障害者の地域生活への移行】

前回 国基本指針	東京都 現行計画(第3期計画)	第4期計画 国基本指針
1年未満入院者の平均退院率 平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を平成20年6月30日時点から <u>7%相当分増加</u>	国指針に即して設定 1年未満入院者の平均退院率 <u>76%を維持向上</u>	入院後3か月時点の退院率 平成29年度における <u>入院後3か月時点</u> の退院率 <u>64%以上</u>
		入院後1年時点の退院率 平成29年度における <u>入院後1年時点</u> の退院率 <u>91%以上</u>
高齢長期退院者数（65歳以上で5年以上入院していた退院者） 直近の数から2割増加	国指針とは異なる目標設定 <u>1年以上入院者</u> の退院率 <u>29%以上</u>	長期在院者数（ <u>入院期間1年以上</u> ） 平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点から <u>18%以上削減</u>



【成果目標3 地域生活支援拠点等の整備】

前回 国基本指針	東京都 現行計画（第3期計画）	第4期計画 国基本指針
（今回新規項目）	-	地域生活支援拠点等 について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを基本とする。

障害者の地域生活を支援する機能（相談・体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点

【成果目標4 福祉施設から一般就労への移行等】

前回 国基本指針	東京都 現行計画（第3期計画）	第4期計画 国基本指針
福祉施設から一般就労に移行する者 平成26年度中の一般就労への移行者が、平成17年度実績の <u>4倍以上</u>	国指針に即して設定 <u>852人</u>	福祉施設から一般就労に移行する者 平成29年度中の一般就労への移行者が、平成24年度実績の <u>2倍以上</u>
福祉施設利用者のうち就労移行支援事業の利用者 平成26年度末における福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業の利用者が2割以上  就労継続支援事業利用者のうちA型の利用者 平成26年度末における就労継続支援事業の利用者のうちA型の利用者が3割以上	国指針とは異なる目標設定 <u>区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数 1,500人</u> 平成17年度実績 717人の2倍以上	就労移行支援事業の利用者数 平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数が、平成25年度末の <u>6割以上増加</u>  就労移行支援事業所ごとの就労移行率 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所が全体の5割以上

